

入札公告

一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び浅口市財務規則(平成18年浅口市規則第47号)第99条の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月24日

浅口市長 栗山 康彦

1 入札の方法

この一般競争入札は、浅口市事後審査型条件付き一般競争入札実施要綱(平成29年浅口市告示45号)及び浅口市電子入札等実施要綱(平成28年浅口市告示第67号)の規定による入札方法で執行する。

2 入札に付する事項等

入札に付する事項	入札番号	26002
	年 度	令和8年度
	工 事 名 称	浅口市立鴨方中学校照明器具LED化工事
	工 事 場 所	浅口市鴨方町鴨方 地内
	工 期	150日
	工 事 概 要	<p>電気設備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具LED照明新設 848 台 ・誘導灯LED照明新設 3 台 ・照明器具撤去 856 台 ・誘導灯照明撤去 3 台
	予 定 価 格	¥74,000,000円 (税抜)
	施 行 担 当 課	教育総務課
	最低制限価格の設定	設定有 (基準率) 0.92
入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	要 (請負金額の10%以上)	
前 払 金	有 (請負金額の40%以内)	
中 間 前 払 金	有 (前金払に追加し請負金額の20%以内)	
部 分 払	有	
建設リサイクル法対象工事	対象外	

3 入札参加資格要件

登 録 業 種	浅口市建設工事競争入札参加資格及び審査等に関する要綱(平成19年浅口市告示第66号。以下「要綱」という。)に基づく電気工事における令和7年度の入札参加資格を有している者であること。
地 域 要 件	<p>営業所の所在地が、次の要件を満たすこと。</p> <p>浅口市、笠岡市、井原市、里庄町、矢掛町若しくは倉敷市に主たる営業所又は契約権限を有する営業所を有する者</p> <p>※ 主たる営業所とは、建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。</p> <p>※ 「契約権限を有する営業所」とは、令和7年度入札参加申請時に代表者から浅口市との契約締結権限の委任を受けた支店又は営業所等をいう。</p>
建 設 業 の 許 可	契約締結先となる営業所等が、建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)第3条第1項の規定による建設業の許可(電気工事業に係るものに限る)を受けていること。
総 合 値 の 点 数	<p>令和7年度の入札参加資格審査時の経営事項審査結果通知書に記載されている「電気工事」の総合評定値(要綱第6条の規定による総合評定値)が次のとおりであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 800点以上の者
施 工 実 績 等	<p>1)平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、建築物に、100台以上の照明器具の設置工事(平成23年度以降に受注したものに限り。)を施工した実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限り。</p> <p>※ 施工実績には、CORINSの写し及び図面の写し等確認できる書類を添付すること。</p> <p>※ 民間工事の場合は、当該工事の請負契約書の写し及び経営事項審査の際提出する工事経歴書の写し等、上記に定める施工実績が確認できる書類(図面等)を添付すること。</p> <p>2)令和7年度の入札参加資格審査時の経営事項審査結果通知書に記載されている電気工事の平均完成工事高があること(0円でないこと)。</p>
配 置 予 定 技 術 者	当該工事に監理技術者(電気工事業に係る監理技術者資格証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けている者)又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を法に基づき専任で配置できること。なお、配置予定の監理技術者等は直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札(開札)日時時点で3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。
そ の 他 の 要 件	<p>「一般競争入札(事後審査型)公告共通事項(建設工事) 電子入札用」1入札参加資格(6)については、次のとおり読替えて適用する。</p> <p>(6)税に関すること。</p> <p>① 浅口市内に主たる営業所若しくは契約権限を有する営業所を有する者は、市税を完納していること。</p> <p>② ①に該当しない者は、法人の県民税及び事業税を完納していること。</p>

4 入札手続等

設計図書のダウンロード期間	令和08年04月24日 09:00 から 令和08年05月15日 17:00 までの間
設計図書に対する質問 送付先及び締切日時	(送付先) 教育総務課 TEL 0865-44-7023 FAX 0865-44-7602 (締切日時) 令和08年05月12日 17:00
入札参加表明受付期間	令和08年04月24日 09:00 令和08年05月15日 17:00
入札受付期間	令和08年05月18日 08:30 令和08年05月21日 17:00
開札執行の日時及び場所	令和08年05月22日 09:40 浅口市役所本庁舎3階第1会議室
工事費内訳書提出の義務付	有
参加資格確認申請書類	提出を求められた日の翌日から起算して2日(浅口市の休日を定める 条例(平成18年浅口市条例第2号)第2条第1項に規定する市の休 日を除く。)以内に、次の書類に添付書類を添えて提出すること。 ・事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書

5 その他

その他注意事項	(1)この公告に定めるもののほか入札参加に関し必要な事項は、「一 般競争入札(事後審査型)公告共通事項(建設工事)電子入札用」 に定めるものとし、市ホームページに掲載するものとする。 掲載するホームページアドレス (https://www.city.asakuchi.lg.jp/uploaded/attachment/2400.pdf) (2)設計図書等に関する質問がある場合は、電子入札システムへの 登録又は所定様式「設計図書等に対する質問・回答書」(市HPのオ ンラインサービス>申請書ダウンロードから電子データを手続き可)に記入の上、施行担当課宛にFAXにより送付してください。ま た、確認のため、質問を登録又は送付した後に、電話にて質問した 旨をご連絡ください。
契約条項を示す場所 及び問い合わせ先	〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中3050 浅口市企画財政部財政課 TEL 0865-44-9004 FAX 0865-44-5771